

平成26年3月10日（月）

第111回郵政民営化委員会後 委員長記者会見概要

（15：30～15：55 於：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室）

（会見概要は、以下のとおり。）

○増田委員長

お待たせしました。民営化委員長の増田です。よろしく申し上げます。

本日の「郵政民営化委員会」、第111回目であります。この概要について御説明申し上げます。

なお、資料はお配りのとおりでありまして、本日の議題は、日本郵政グループから先月の2月26日に発表されております中期経営計画についてヒアリングを行ったところであります。

具体的には、日本郵政グループからの説明によりますと、中期経営計画について、郵便局ネットワークの発展と各事業の成長・発展によって、将来的な「トータル生活サポート企業」という言葉を使っておりましたが、それを目指すということ。それから、経営基盤確立のために、数値として、16年度までの3年間で1兆3,000億円の投資を予定しているということ。それから、主要3事業の収益力の強化を図って、3年間でゆうパックが年間で5億個、ゆうメールで40億個の獲得を目標とする。それから、総貯金残高を6兆円増加させる。それから、新契約月額保険料を500億円にしていくと。こういう収益力の強化を図る。これを目標にしていくという話がありました。そして、16年度のグループ全体の当期純利益3,500億円の確保を果たす。こういう話でありました。

詳細については、郵政グループから既に発表がされていると思いますので、その内容に沿った我々への説明でもありましたが、西室社長からは、一言で言うと、今回は土台作りだと。基盤作りをこの中期経営計画に入れたと。いわゆる夢の部分は、上場について詳細に詰めていく中でまた明らかにしていきたいと、こういう話がありました。

それから、続いて、委員からの主要な発言を、順不同であります。申し上げます。

一つは、昨年10月から開始されました「みまもりサービス」について、現状について質問がありました。現在はまだ試行の段階、試みの段階であって、現在行っていないエリアにも今後拡大していきたいということで、数値等はちょうど手持ちがなかったので、後日また出すと言っておりました。

それから、ゆうパックやゆうメールのターゲットについて質問がありまして、小型物品の取扱いといった郵便の強みを生かして拡大をする。通販市場の取組

などに力を入れていきたいという説明がありました。

それから、資金運用についても委員から注文があって、国債中心の運用から多様な投資も検討の対象にしていきたい。これは、ゆうちょ銀行からそういう話がありました。

それから、システム投資に関連して、今回、システム投資の計画を大分入れているのですが、貯金や保険の目標を達成し、企業価値を高めていく上では、ここの計画に入っているようなシステム投資だけではなくて、それに加えて、ヒューマンなコミュニケーションである、例えばそれぞれの会社が持っているコールセンターの中での様々な意見を、またもう一度フィードバックして、そこをよく分析してフィードバックして、全体としての品質向上を図っていく、そういう取組が大事で、両面をやっていくべしという話がありました。それは、そういう形で今後努力していきたいという回答がありました。

それから、中期経営計画、これはグループとしての中期経営計画でありますので、その全体の考え方を社員に伝えていく、それにしっかり取り組んでほしいという委員からの要望があって、各会社に最終的に色々下ろしていくに際しても、グループ全体として中期経営計画の分かりやすい資料を作って、様々な現場でその全体の考え方を伝えていく、そういう取組をしていきたいという話がありました。

中期経営計画については以上のようなことでありましたが、それから、最後に、先週も少し新聞に出ておりました顧問の件については、冒頭で西室社長から経緯について説明がありまして、これは先週の金曜日に西室社長が急きょ会見をしたその内容についての説明でありましたが、坂氏の退任と、既に発表された内容について、報告がありました。

委員からは、政府が100%の株主という立場にあって、しかも、今、上場を控えているという時期でもあるということから、世間に誤解を与えることのないようにすべきであって、必要なところには適宜インフォームした方が、適切に情報を提供した方がいいのではないかというような意見があって、西室社長からは、顧問制度については、前々から数が多いという問題意識を持っていたので、制度の見直しをしっかりと、顧問がどうしても必要な場合には、必要性をしっかりと検討していきたい、気配りが大変不足しておりました、きちんとこれから対応しますと、そんな話がございました。

以上です。

それから、次回委員会の開催については未定で、間もなくお伝えできると思いますが、現在、調整をしているところであります。

私からは以上であります。

○記者

2点ありまして、1点が、先ほどお話のありました顧問の問題について、増田委員長は西室社長からそういう御説明を受けて、どのように受け止めたのかというのを教えていただきたいというのが一つと、もう一つは、上場の計画については、特段中期経営計画には盛り込まれていないのですけれども、それをどうしたいということは、今日、西室社長から説明なりがあったのでしょうか。

○増田委員長

まず、後の方は、上場の計画についての説明は特にありません。今回の中期経営計画ということでヒアリングをして、その内容の説明があったということでもあります。

それから、顧問の件についてですが、これについては、私は、政府が今100%株式を持っている、そういう会社であって、いわゆる特殊法人と言っていい会社なものですから、しかも、事業内容としては大変重要な国民に影響のある事業をやっている会社でありますので、政府と、それから、会社のトップとのコミュニケーションというのは常に良好に保っておくべきものであると思います。ですから、今日、西室社長から、これまでの経緯とか、これからの対応について話があったのですが、非常に大きな、国民にとっても身近な存在の郵政ですので、様々な問題があった時にはきちんとした説明責任をすぐに果たすということが大事であって、先週の金曜日の夕方ですか、社長自ら記者会見を開いたようではありますが、常にそういう対応であってほしいと思います。今日、我々に説明がありましたけれども、今後も是非そういうふうにしてほしいなと思っています。

説明の内容については、会社で判断すべきところもあると思いますし、それから、委員会として見れば、上場を控えた大変大事な時期ですから、会社として無駄なことはしてほしくないし、必要なことはきちんとしてほしいというふうに思います。

これから制度をきちんとしてしっかり運用していくということですので、これから確実なきちんとした運用がなされるものと、そういうふうに私は受け止めておりました。

○記者

日本郵政は委員会設置会社ということになると思うのですけれども、委員会には、顧問について、これまで明るみになった以前に報告みたいなものはあったのですか。

○増田委員長

委員会というのはこっちの（郵政民営化）委員会。

○記者

そうです。

○増田委員長

特にありません。

○記者

じゃ、この報道で増田委員長も初めて知った。

○増田委員長

そうですね。

○記者

今日の委員会で委員からは、顧問の問題についてはどのような意見があったのでしょうか。

○増田委員長

先ほど私が言ったことが委員から出ているものなのですが、政府が100%株式を持っている、そういう立場にある会社であって、それから、上場を控えているといったようなことを考えると、民間企業が前任者に顧問をお願いするということはあるのだけれども、今言ったような、日本郵政というのは、一般の会社とは少し違う立場にあるので、必要なところには情報は適宜インフォームしておいた方が良かったのではないかと、そんなことで、今回のことも、世間にそういうことが欠けていたがゆえに誤解を与えたところがあったと、こういう意見が委員会の中から出ました。

○記者

それと、金曜日の会見には、6月までに新たな顧問制度見直しという、6月の株主総会に臨むということだったのですけれども、その内容については何か意見はあったのでしょうか。

○増田委員長

今日、6月までに新たに任命するという話はしていませんでした。4月にすぐに任命するというものもないと言っていました。

○記者

中期経営計画ですけれども、1兆3,000億円の投資ですとか、あるいは、今期の通期の純利益の見通しが4,200億円で、3年後は、今回、多分3,500億円という説明だと思うのですけれども、それについては、特に委員から、例えば、それが妥当だとか、あるいは、甘いとか、そういったところの御指摘なり、御質問とかはなかったのか。

○増田委員長

甘いとか、そういう質問、見通しについては、中ではやりとりはありませんでした。私自身の印象から言うと、かなり堅実な計画になっていると思います。

ただ、それが、むしろ堅実過ぎて良いとか悪いとか、そういう評価は特にしておりません。

○記者

郵便局の「みまもりサービス」の話が出たということですがけれども、収益性とかで何か発言があったのかというのが1点と、あと、日本郵便というか、郵便局物販サービスが4月から立ち上げる新会社について、何かお話がありましたでしょうか。

○増田委員長

後者の話はございませんでした。

それから「みまもりサービス」については、収益性は多分ほとんど上がっていないのではないかと思うのですが、手元にデータがなかったので、次回までに資料を出すように言っておきました。

その時の話ですと、「みまもりサービス」について、まだまだ6エリア103局で始めて、しかも利用者も余り多くないと言っていました。まだ本当に始めたばかりなので、周知度も十分でないので、これからよく広めていきますということを言っておりました。

その「みまもりサービス」のやりとりのあった背景は、経常利益ですとか、要するに収益を上げる会社でなければいけない。是非そういう形で経営努力をしてほしいという要請が一方で郵政グループ全体にあると同時に、やはり公共性とか社会貢献ということも、この会社あるいはグループは重視していくべきではないかと。ですから、昨年10月に始めた「みまもりサービス」をこれから確実に広げていく必要があると思うけれども、一体どの程度「みまもりサービス」が利用されているのかということで、委員の人が質問したことに対しての郵政の答えが、（日本）郵便の方ですけれども、資料が無くて、それで、さっき言ったようなやりとりになったということでもあります。いずれまた資料が出てきた時に、その辺りを我々も聞いておきたいと思います。

○記者

先ほどの顧問の話ですけれども、先ほど委員長は、要は、政府と会社トップとのコミュニケーションを常に良好に保っておくべきだという御感想をおっしゃいましたけれども、例えば、郵政グループで24人という顧問の数があるとか、あるいは、社長とか会長とかがお辞めになってすぐに顧問として、坂さんの場合、ちょっと間をおいているのですけれども、すぐに顧問になるとか、そういう運用上の問題点みたいなものは、何か委員長がお感じになることはありませんか。

○増田委員長

24人は、私も結構いるなと思いましたがけれどもね。西室さんもそう言ってい

たから、身近な人はもっとそう思っていたかもしれませんが、ただ、株主が国だということだから、国民の皆さん方がこういうことに対してどう思うかという、その視点が一番大事だと思うんですね。ですから、恐らく官房長官もそういう観点できちんと国民の皆様方に説明がつくようにしてくださいというようなことを会見で言っていたような気がしますから、多分そういう観点を大事にしているのだらうと思うので、そういう見方を受けて、会社として、国民を代表する株主である国あるいは政府とよくコミュニケーションをとるのが私は大事じゃないかなというふうに思います。

委員会として、人事だとか、それから、顧問の数がどうのこうのというのは、なかなか委員会としては言いにくいのですけれども、特殊法人ですから、通常、そうでなくても、監督官庁に対しては相当金融業界とか気を使っているけれども、そのコミュニケーションがよくなっていると、もっとスムーズにこの問題は扱えたのではないかなと思います。

○記者

顧問の話で繰り返し恐縮ですけれども、結局、今回こういう明るみに出て、郵政は、顧問の方、まだ顧問契約期間が残っているのですけれども、3月で全員、これは解任するという形になるのですけれども、ばっさり全部切ってしまうと。金曜日の会見の時は、一部、切ることで支障もありますが、というふうにお話をされていたのですけれども、極端と言えば極端だなというふうに思ったのですが、今回、明るみに出たということと、解任をするという措置についてはどのように。

○増田委員長

支障があるかということについて、西室社長は、そういう知見の活用の仕方は色々まだありますからと言っていたので、余り支障にはならないんじゃないですかね。あの感じだと。それは会社で色々考える話であるのでしょうけれども、そんなふうに思いました。

それから、あと、会社ももっと政府とコミュニケーションしていればよかったし、政府は、国民の気持ちを代弁しているということでやっていて、確かに、今、置かれているのが特殊法人だから、特殊法人に、特に役人のOBがどういふふうに関わるかというのは、相当厳しい目がありますものね。だから、一般の民間企業の場合と全く同じというわけにはなかなかいかないの、経営の独立性ということから言っても、そういうことを大事に一方でしなくてはいけないのですが、今、上場を控えて、政府が全部株主として国民を代弁しているところも相当考えてもらわなければいけないので、私は、それぞれがぎりぎりぐらいのところ色々な意見交換をきちんとしていけば、こういうふうにもならなかったらうし、でも、この段階で明るみになったから、ちょうどよか

ったのではないかと思いますけれどもね。それが全然無しですっともっと先までいっているとよくなかったので、上場は、来年の然るべき時期に判断されることになると思いますけれども、こういうことが、ちょっと体制が変わって、西室社長も詳細のところは余り御存じない部分もあったのではないかという気がするのですが、そこまでよく分かりませんが、早めにそういうことを把握して、特に、先週、自ら記者会見をされたから良かったのではないかと思います。説明責任ということを経務大臣も、午前中の、後で見たけれども、会見で言っていましたから、そういうことを対応されたから、そういう会社だなということが皆さん分かったでしょうし、良かったのではないかと思います。

○記者

あくまで、今日は中期経営計画のことということだったのですけれども、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険の上場についての話とかというのは、委員の方からとか、何か話は出たのでしょうか。

○増田委員長

上場に向けての話は、一応、また別途聞く心構えでいたので、前もそういう説明があったので、上場に向けてのことを色々聞くということよりは、中期経営計画、内容について聞くということに今日は徹しましたけれども、逆に、そういうことを察して、西室社長からも、今回は土台づくりで、夢はまたちゃんと説明しますからと言ったので、また別の機会にきちんと聞きたいと思います。

次回、日程が今、調整中ですが、今度は中期経営計画に沿って事業計画を色々ヒアリングして、どういう事業をこれからやっていくか、きちんと踏まえた上で、そうすると、会社から当然上場についての話がだんだん進んでいくと思いますが、我々もそういう押さえるべきところを押さえてから、きちんと、本当に上場に向けてのいいストーリーが作れているのかどうかのところはヒアリングしたいと思います。